提出書類

項目	内容
運賃及び料金設定認可申請書	福祉タクシーでの運賃、割引、割増の料金を設定します。
運賃及び料金の適用方法	運賃及び料金設定認可申請書決めた料金、運賃についての詳細を設定します。 基本的に、配布時の資料のままでいいと思いますが、遠距離割引など、後で記入しないといけない内容もあります。
登録免許税領収書届出書	税務署、郵便局にて支払いを行った領収書の原本を貼り付けて運輸局に提出します。
指導主任者選任届	代表者の名前で構わないので記入します。
事業用自動車等連絡書	車両の緑ナンバー取り付けに必要な書類になります。 提出後、運輸局の印鑑をついて承認になりますので、早めに提出しましょう。
標準運送約款	国で定められた内容でよければ提出の必要はありません。 内容を確認し、変更があれば修正して提出してください。